

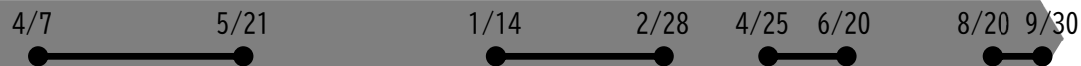
# 保健医療・福祉・社会活動分野における第8波までの対応への評価・課題及び今後の対応

## I 第1波～第8波の感染状況

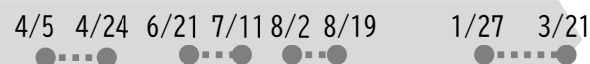
### 1 感染状況

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
期 間	R2. 3. 1～ 5. 16	R2. 6. 19 ～10. 31	R2. 11. 1～ R3. 2. 28	R3. 3. 1～ 6. 30	R3. 7. 1～ 12. 19	R3. 12. 20～ R4. 6. 17	R4. 6. 18～ R4. 10. 11	R4. 10. 12～ R5. 3. 14
新規感染者数（期間累計）	699 人	2,551 人	14,718 人	22,949 人	37,854 人	357,118 人	582,656 人	446,043 人
1日最大感染者数	42 人 (4/11)	62 人 (7/31)	324 人 (1/9)	629 人 (4/24)	1,088 人 (8/18)	6,562 人 (2/10)	12,376 人 (8/11)	12,210 人 (1/6)
1日最大重症患者数	32 人 (4/22)	18 人 (8/19,10/17,18)	77 人 (1/16)	101 人 (5/11)	85 人 (9/7)	53 人 (2/15)	50 人 (8/26)	36 人 (1/10)
1日最大自宅療養者数	—	—	—	1,817 人 (5/8)	4,715 人 (8/27)	53,924 人 (2/14)	83,903 人 (8/17)	—
最大病床使用率	103.3% (4/19)	40.3% (8/2)	79.4% (1/20)	85.1% (4/22)	75.3% (9/3)	77.2% (2/24)	68.2% (8/17)	63.9% (1/10)
最大重症病床使用率	93.3% (4/19,20)	16.3% (8/19,10/17,18)	66.3% (1/16)	83.0% (5/6)	59.8% (9/7)	37.3% (2/15)	35.2% (8/26)	25.3% (1/10)

緊急事態措置



まん延防止等重点措置



### 2 死亡者の状況（発表日ベース）

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
死亡者数	45 人	18 人	467 人	777 人	91 人	845 人	645 人	932 人
うち高齢者数（60代以上）	43 人	18 人	456 人	744 人	73 人	832 人	622 人	914 人
うち高齢（60代以上）割合	95.5%	100%	97.6%	95.7%	80.2%	97.5%	96.4%	98.0%
死亡率（感染者数からの割合）	6.43%	0.70%	3.17%	3.38%	0.24%	0.23%	0.11%	0.20%

## II 課題と今後の対応（案）

今後国から示される方針により一部変更の可能性あり

### 1 医療体制

#### (1) 入院医療体制

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a フェーズに応じた機動的な医療体制を構築</p> <p>b 空床補償や患者受入医療機関への支援</p> <p>c 転院支援窓口の設置等による回復者の転院支援</p> <p>d 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）による入院調整</p> <p>e 中和抗体薬の投与体制を整備</p> <p>f 医療従事者との意見交換会の実施</p>	<p>ab 感染者数や病床使用率を踏まえた迅速かつ一般医療に配慮した病床を確保・運用できたが、<u>変異株や感染者の急増等の状況に応じたさらなる病床等の確保・運用の検討が必要</u></p> <p>c 感染者急増時にも、適切に入院病床を確保</p> <p>d 円滑な入院調整により、症状に応じた適切な医療を確保</p> <p>e 専用病床で宿泊療養施設と連携した短期入院による治療でハイリスク患者に対応</p> <p>f 診療内容や各病院の課題、先進事例等の共有により、医療機関全体で対応に取り組む機運が醸成</p>	<p>①感染拡大特別期において、症状に応じた適切な療養を実施</p> <p>中等症（概ねⅡ程度）→入院 中等症（概ねⅠ程度）→宿泊 軽症・無症状→自宅療養を基本</p> <p>②フェーズに応じた病床、宿泊施設の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院病床（1,712床）</li> <li>・宿泊療養施設（16施設、2,411室）</li> </ul>	<p>①高齢者等の長期入院で入院病床の逼迫が生じたが、適切な療養実施や転院促進で一定改善したものの、<u>退院基準を満たした患者の退院調整が難航するケースもあるため、引き続き、受入体制の整備が必要</u></p> <p>②医療機関で職員の感染・待機が増加したことでマンパワー不足が生じ、診療の一部制限が発生。また、救急等一般医療に影響が出た時期も確認</p>	<p>①医療機関の役割分担の明確化や転院促進等により、症状に応じた適切な療養体制を確保</p> <p>②発生届の限定化等国の制度変更を踏まえ、<u>療養区分を見直すとともに、コロナ医療と通常医療の両立を見据えた医療体制について検討</u></p>

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
			<p>③小児の重症患者数の増加原因や入院期間が長期になった原因等、オミクロン株特有の治療情報の分析等でき、医療機関で共有し、<u>小児受入体制を確保できたが、一時的に小児重症病床が逼迫したことから、さらなる検討が必要</u></p>	<p>③引き続き、小児患者等の治療情報等の分析結果を医療機関等で共有し、<u>科学的知見に基づいた対策を推進するとともに、小児等配慮が必要な患者への救急対応についても検討</u></p> <p>【5/8以降】</p> <p>①軽症者等は病病・病診連携により入院調整を行うが、重症者等の入院調整は行政が関与するため、CCC-hyogoによる広域の入院調整の枠組みを継続</p> <p>c 転院支援窓口は廃止</p> <p>f 意見交換会は終了</p>

(2) 宿泊療養体制

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a フェーズや自宅療養への移行に応じた機動的な宿泊療養体制を構築</p> <p>b 看護師による24時間体制の構築やマニュアルの作成、健康観察アプリ等の導入</p> <p>c DMAT等の仕組みを活用した医療チームの派遣（医療強化型宿泊療養施設）及び往診の実施</p> <p>d 往診・宿泊施設派遣医師の育成</p>	<p>a 感染者数等に応じ、速やかに宿泊療養施設を確保・運用できたが、<u>利用率が低迷しているものの、本人又は家族がハイリスク者に該当する患者対応として一定程度必要／社会経済活動の再開に伴う宿泊施設業者の状況を見据えた対応が必要</u></p> <p>b 看護師等の派遣を委託するなど、人材確保を継続し、安全かつ適切な健康観察体制を整備</p> <p>c 症状に応じた適切な療養が可能となり、医療ケアが必要な患者の受入が増加</p> <p>d 現場対応の研修により、医師派遣・往診体制が強化され、医療ケアが充実</p>	<p>①感染状況に応じて宿泊療養施設を確保</p> <p>②社会経済活動の再開に伴う宿泊施設事業者の意向を踏まえ、都度、確保数を調整</p>	<p>①自宅での隔離が困難な者を中心に宿泊療養施設を活用</p> <p>②社会経済活動の再開に伴う宿泊施設業者の状況を見据えた対応が必要</p>	<p>①家庭内感染防止の観点から、引き続き自宅での隔離が困難な者について、宿泊療養施設を積極的に活用</p> <p>②社会経済活動の再開に伴う宿泊施設業者の状況を注視しつつ、適切な療養体制について検討</p> <p><b>【5/8以降】</b></p> <p>②隔離のための宿泊療養施設は廃止</p> <p>高齢者等の療養のための宿泊療養施設は、入院とのバランスを踏まえた自己負担を前提に、医療逼迫回避のため、医療強化型療養施設を9月末まで確保</p> <p>c 医療チームの派遣は廃止</p> <p>d 往診支援事業は廃止</p>

(3) 外来医療体制及び医療資材の確保等

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a 帰国者・接触者外来の設置</p> <p>b 発熱等診療・検査医療機関を指定・公表（指定1,710ヶ所、うち公表1,433ヶ所（公表率83.8%））し、健康観察・診療を実施</p> <p>c 大型連休等に診療を行う医療機関・薬局への運営経費を支援</p> <p>d 発熱等受診・相談センターの設置</p> <p>e 発熱等診療・検査医療機関の公表</p> <p>f 医療機関や社会福祉施設等における医療資材等の備蓄</p>	<p>a 当初は設置数が少なく、苦情もあったが、施設整備補助を通じ、さらなる確保を推進</p> <p>b 国から全ての医療機関の公表を検討するよう要請、自宅療養を行う軽症や無症状者への生活支援を含めたフォローアップが必要</p> <p>c 年末年始・ゴールデンウィーク等における外来医療・検査体制を確保</p> <p>de かかりつけ医のない方からの相談に応じ、適切な受診につながったが、<u>保健所を介さず受診可能な発熱等診療・検査医療機関へのアクセス向上が必要</u></p> <p>f 施設等に加え、県でも使用量の数ヶ月分を確保したが、<u>使用期限の到来が近い資材の活用</u>の検討が必要</p>	<p>①発熱等診療・検査医療機関の公表 [指定機関] ・1,851ヶ所（うち公表1,586ヶ所、公表率85.7%）</p> <p>②発熱等診療・検査医療機関において、健康観察・診療を実施</p> <p>③重症化リスクの高い方への外来医療体制を確保するため、抗原検査キットを配布するとともに、自主療養制度を導入（R4.8.5～）</p> <p>④新型コロナ・インフル同時検査キットの備蓄を実施（9万キット）</p>	<p>①国から全ての医療機関の公表を検討するよう要請</p> <p>②自主療養や自宅療養を行う軽症・無症状者への体調悪化時の対応や生活支援を含めたフォローアップが充実</p> <p>③外来医療の負担軽減に貢献 [抗原検査キット配布数] ・県：179,826件（R5.3.12現在） ・市町：98,514件（R4.9.30現在） [自主療養者登録数（県登録分）] （R4.8.5～R5.3.12） ・52,729人</p> <p>④流通ひっ迫に備え、医療機関向けのキットを備蓄し、検査体制を確保</p>	<p>①発熱等診療・検査医療機関の指定を引き続き進めるとともに、医師会と協調して、<u>非公表の医療機関に公表の働きかけを継続</u></p> <p>②自宅療養者等相談支援センターの相談体制等、自主療養者や自宅療養者のフォローアップ体制を継続</p> <p>③④⑤抗原検査キット配布の継続（5/7迄）（新型コロナ・インフル同時検査キットについては、状況に応じて医療機関へ配布） 感染状況に応じて、外来提供体制の拡充や県民への呼びかけを機動的に実施</p>

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
		⑤感染者数の増加に対応するため、発熱等診療・検査医療機関の指定を進めるほか、外来フェーズ「流行期」には診療の拡充を要請、協力金を支給し、外来医療体制を強化 「流行期」診療拡充要請期間 R4. 12. 28～R5. 2. 14 ⑥食料品や日用品、常備薬等の備蓄を呼びかけ ⑦休日夜間の救急外来体制で対応	⑤新型コロナ・インフルの同時流行における、感染状況に応じた外来医療体制を確保 ⑥体調悪化時や自宅療養等への備えを強化 ⑦さらなる急な発熱患者の増加に対応するためには、休日夜間の救急外来の体制強化が必要	⑥体調不良時に備え、事前に常備薬・抗原検査キットの購入の呼び掛けを継続 ⑦小児を含め、体調悪化時の救急体制を充実 【5/8以降】 ②自宅療養者の相談体制は継続（健康相談コールセンターに統合して継続） ③④⑤ （低リスク者の自主療養制度及び有症者への抗原検査キットの配布は終了）

## 2 自宅療養者等のフォローアップ

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
a 帰国者・接触者相談センター及び24時間体制の自宅療養者等相談支援センター（最大50回線）の設置	a 帰国者・接触者相談センターは有効な対策として機能。健康福祉事務所の業務が逼迫したものの自主療養者等相談支援センターの設置により保健所業務の負担が軽減され、重症化リスクが高い感染者に対応集中	①24時間体制の自宅療養者等相談支援センターを設置（最大50回線） 医師会の協力の下、陽性患者に診断時等早期から「自宅療養者等相談支援センター」を周知	①自宅療養者等相談支援センターの設置により保健所業務の負担が軽減され、保健所等の重症化リスクが高い者に集中して対応可能（相談支援が必要な場合、早期に自宅療養者等相談支援センターへ連絡することが可能）	①自宅療養者等相談支援センターの回線数や人員体制等、陽性者の増減に応じた相談体制を整備  ②引き続き、「自宅療養生活に備えた必要物資について、ちらし、ホームページ等で周知するとともに、療養終了後のパルスオキシメーター早期返却についても周知徹底する。 ③引き続き、所定の様式を用いることにより、保健所との連携を強化し対応を迅速化 ④相談者の増減に応じた相談体制を整備 ⑤感染状況に応じた往診・訪問看護・調剤体制等を確保
b 健康相談コールセンターの設置・強化（最大10→30回線）	b 人材派遣の導入により24時間の相談体制を構築。 <u>コロナの後遺症は、確立された治療法がないため、就労や生活などに配慮し、対象者への相談及び医療体制の整備が必要</u>	②生活支援を実施する市町の経費を県が負担する等、市町と連携した生活支援の実施	②支援セット（食料品、衛生資材等）やパルスオキシメーターの配布遅延が解消	
c 健康観察アプリによる自己チェック、専門職による健康相談及び家庭訪問の実施	c 自宅療養者の病状の適切な把握や悪化時の早急な対応に接続	③所定の様式を用いることにより、保健所との連携を強化し対応を迅速化	③自宅療養者等相談支援センターで入院調整等に必要情報を保健所へ的確に連絡	
d 市町と連携した生活支援	d 自宅療養者急増により、支援セット（食料品、衛生資材等）やパルスオキシメーターの配布遅延が発生	④健康相談コールセンターの強化（最大40回線） ⑤往診等を行った医療機関等に対して協力金を支給	④ほぼ全ての相談に対応可能 ⑤自宅療養者等の往診等による医療を確保	

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
e 妊婦への血圧計の貸し出し及び小児へのパルスオキシメーターの配布 f 往診実施医療機関への支援 g 経口抗ウイルス薬の配備薬局の確保 <b>【登録施設数】</b> ・ラゲブリオ：1,754 医療機関、1,306 薬局（R4.9.15 時点） ・パキビッド：686 医療機関、565 薬局（R5.2.28 時点）	e 妊婦や小児の症状の変化を適切に把握できたほか、療養中の不安を軽減 f 往診・調剤・訪問看護を実施した事業所に協力支援金を給付し、医療提供体制を充実 g [ラゲブリオ] 1,306 薬局を登録薬局として確保し、内 1,046 薬局で配備済み（R4.9.15 現在） [パキビッド] 565 薬局を登録薬局として確保し、内 415 薬局で配備済み（R5.2.28 現在）	⑥経口抗ウイルス薬（ゾコーバ）の配備薬局の確保 ゾコーバ：473 医療機関、377 薬局（R5.2.28 時点） ⑦健康相談コールセンターを外部委託し、感染状況に応じて相談体制強化（最大 130 回線）、「罹患後症状」に悩む方の相談支援で専用相談窓口「ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル」開設（7/7） ⑧在日外国人患者等に対し、保健所等でポケットークや通訳等を介して対応	⑥ゾコーバについて、377 薬局を登録薬局として確保し、内 322 薬局で配備済み（R5.2.28 現在） ⑦ <u>コロナの後遺症は、原因は不明な点が多く、確立された治療法がないため、対象者への医療体制の整備が必要</u> 相談実績：3,538 件（R4.7.7～R5.2.28 現在） ⑧訪日外国人の受入再開を見据え、多言語対応可能な窓口が必要	⑥一般流通開始までの間、経口抗ウイルス薬（パキロビッド、ゾコーバ）の配備に向け、配備薬局の登録促進（ラゲブリオ R4.9.16 より一般流通） ⑦「ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル」を継続 県医師会と連携し、後遺症に対応できる医療機関を幅広く確保し、地域医療を充実 ⑧国の水際対策緩和を踏まえ、訪日外国人等が発熱等体調不良時に利用する多言語対応相談窓口「兵庫県新型コロナ外国人専用健康相談窓口」を開設（11/1） <b>【5/8 以降】</b> ①自宅療養者等相談支援センターの相談体制は廃止 ③所定の様式を用いることによる保健所との連携は廃止 ④⑦⑧各種相談窓口は継続 f 往診支援事項は廃止



### 3 保健所体制

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a 県職員に加え、潜在看護職（看護協会・看護系大学）やOG 保健師等による応援派遣の実施</p> <p>b 保健所応援職員の派遣体制強化（計 7,605 人（本庁等：4,363 人、県民局：3,241 人））</p> <p>c 民間派遣チームを活用した事務補助</p> <p>d 積極的疫学調査の重点化</p> <p>e リエゾン（連絡調整要員）の配置</p> <p>f 保健所業務の集約化のため、「保健所業務支援室」を設置（約 1,120 人応援）</p> <p>g ICT を活用し、保健所業務フローを統一化するためプロジェクトチームにより新システムを検討（R4.5～）</p>	<p>a 負担軽減に繋がったが、感染者急増に伴い、保健所業務が逼迫したことから、<u>機動的な応援体制の確保が必要</u></p> <p>b 応援職員の増員と県職員派遣時の長期派遣の実施により、陽性者数の増加に対応</p> <p>cd 迅速な療養調整が可能となり、第6波ではオミクロン株の特徴を踏まえた重点化により保健所が重症化リスクのある者への対応に集中</p> <p>e 各保健所の課題に応じた応援ができたほか、応援受入にかかる保健所の負担を軽減</p> <p>f 一部業務が集約され保健所業務の逼迫を回避できたが、感染患者急増による療養証明依頼が増加し、発行が遅延</p> <p>g <u>PT で検討したシステムを全て構築するには、時間も経費もかかるため、優先業務から対応</u></p>	<p>①保健所の一部業務を保健所業務支援室に集約（県職員：2名常駐、民間派遣職員 30名、本庁等からの職員応援派遣最大 60名）、保健所への県民局・県民センター職員の応援派遣（のべ 1,326 人（期間 7/16～9/26）、最大 38 人/日）</p> <p>②国における保健医療体制の重点化（発生届出対象の限定等）について、陽性者登録支援センター（9/26）の導入等により適切に対応</p> <p>③休日の保健所体制を強化するため、看護系大学や庁内外保健師の応援派遣を実施</p>	<p>①応援職員の増員と県職員派遣時の長期派遣の実施により、陽性者数の増加に対応</p> <p>②発生届出対象外の方が体調悪化した場合の対応が必要</p> <p>③健康観察や医療調整など、重点化したハイリスク者への対応につながった</p>	<p>①感染状況等に応じて、民間派遣の増員及び県職員の全庁応援により、保健所応援及び保健所業務支援室の体制を強化するとともに、業務負担軽減及び感染情報共有化のため、全県で感染情報を共有するシステムを構築</p> <p>②医療機関から配布されるチラシやICTを活用した陽性者の登録、体調悪化時の連絡先等を周知。また、登録完了確認メールの画面の提示により円滑な受診を支援</p> <p>③今後も発生状況に応じて機動的に保健師の応援派遣を調整</p> <p><b>【5/8以降】</b></p> <p>①軽症者等は病病・病診連携により入院調整を行うが、重症者等の入院調整は行政が関与することから、保健所支援のため、引き続き夜間保健所支援センターを設置</p>

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
h 保健所の夜間業務を軽減するため、「夜間保健所支援センター」を設置	h 夜間の消防や医療機関からの依頼に基づく入院調整、民間救急車等の手配等により保健所業務を軽減			

## 4 その他

### (1) 検査体制

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a 健康科学研究所の体制強化及び民間委託の推進</p> <p>b 地域外来・検査センター開設</p> <p>c ハイリスク者が多い施設等における幅広い検査の実施</p> <p>d 政府実施の無症状者向けPCR検査(モニタリング検査)への協力</p> <p>e 抗原検査簡易キットの配布</p> <p>f 無料検査事業の実施(感染拡大傾向時の一般検査事業、ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業)</p> <p>g 変異株PCR検査及びゲノム解析の実施</p>	<p>a 検査機器の導入支援や休日の検査実施、民間委託により検査体制を拡充</p> <p>b センターの設置や発熱等診療・検査医療機関の指定を進め、検査処理能力拡充とともに、検査対象者の拡大を推進</p> <p>c 濃厚接触者に加え、幅広く関係者に検査を実施することで、クラスター化を抑制</p> <p>d 流行傾向の把握等一定の役割を果たしたが、<u>感染拡大時の検査体制構築には全国的な無料検査体制が必要</u></p> <p>e 希望施設への配布を通じ、流行の早期探知体制を構築</p> <p>f <u>感染拡大時には、無症状陽性者が受診できる医療機関に限られ、陽性判定から受診まで時間がかかる事例が発生</u></p> <p>g <u>新たなオミクロン株の亜種が発生するなど、変異株の監視体制が必要</u></p>	<p>①抗原検査キットを配布するとともに、自主療養制度を導入(R4.8.5～)</p> <p>②無料検査事業(感染拡大傾向時の一般検査事業)を実施するほか、年末年始には、8/31に終了していた定着促進事業を一時的に再開し、主要駅等3箇所<sup>1</sup>に臨時の検査拠点を設置</p> <p>③変異株PCR検査及びゲノム解析の実施</p>	<p>①感染確認目的の外来医療機関の受診を一定程度抑制することに貢献 [自主療養者登録数] (R4.8.5～R5.3.12) ・52,729人</p> <p>②抗原検査キットのOTC化や感染者数、近隣府県<sup>2</sup>の状況等を踏まえ、感染不安に対する受検を呼び掛ける一般検査事業の取扱いは要検討</p> <p>③<u>新たなオミクロン株の亜種が発生するなど、変異株の監視体制が必要</u>(第6波「BA.1」「BA.2」系統主流から第7波「BA.5」系統主流への置き換わり)</p>	<p>①当面の間、県民や高齢者施設等に抗原検査キットを配布</p> <p>②抗原検査キットのOTC化により、自己検査できる環境が整備されたことや感染者数、近隣府県<sup>2</sup>の状況等を踏まえ、3月末で一般検査事業を終了</p> <p>③変異株PCR検査・ゲノム解析などの<u>ゲノムサーベイランス体制を強化し、新たな変異株の動向を把握</u></p> <p><b>【5/8以降】</b></p> <p>①低リスク者の自主療養制度及び有症者への抗原検査キットの配布は終了</p>

(2) ワクチン接種の推進

第1～7波		第8波		今後の対応（案）																								
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)																									
<p>a 市町へのワクチン配分</p> <p>【従来株ワクチン】 (回分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初回接種用</th> <th>追加接種用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイザー</td> <td>7,214,220</td> <td>3,198,780</td> </tr> <tr> <td>モデルナ</td> <td>715,200</td> <td>1,992,150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,929,420</td> <td>5,190,930</td> </tr> </tbody> </table>		初回接種用	追加接種用	ファイザー	7,214,220	3,198,780	モデルナ	715,200	1,992,150	計	7,929,420	5,190,930	<p>a 国から示されたワクチンの範囲内で配分を行ったものの、期限間近のワクチンが配送されたこと等により、<u>ワクチン廃棄が大量発生</u></p>	<p>①市町に対しオミクロン株対応2価ワクチン(BA.1対応及びBA.4/5対応)を配分</p> <p>【オミクロン株対応ワクチン】 (回分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4.9～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイザーBA.1</td> <td>1,206,270</td> </tr> <tr> <td>ファイザーBA.4/5</td> <td>2,668,770</td> </tr> <tr> <td>モデルナBA.1</td> <td>187,650</td> </tr> <tr> <td>モデルナBA.4/5</td> <td>62,600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,125,290</td> </tr> </tbody> </table>		R4.9～	ファイザーBA.1	1,206,270	ファイザーBA.4/5	2,668,770	モデルナBA.1	187,650	モデルナBA.4/5	62,600	計	4,125,290	<p>①BA.1対応ワクチンの国からの配送から間もなくBA.4/5対応ワクチンが配送されたことから、<u>BA.1対応が利用されないまま市町等で保有</u></p>	<p>①使用期限が切れたワクチンについては、廃棄</p>
	初回接種用	追加接種用																										
ファイザー	7,214,220	3,198,780																										
モデルナ	715,200	1,992,150																										
計	7,929,420	5,190,930																										
	R4.9～																											
ファイザーBA.1	1,206,270																											
ファイザーBA.4/5	2,668,770																											
モデルナBA.1	187,650																											
モデルナBA.4/5	62,600																											
計	4,125,290																											
<p>b 県大規模接種会場の設置運営</p> <p>[設置会場：阪神地域]</p> <p>(1)西宮市立中央体育館</p> <p>(2)園田競馬場</p> <p>(3)旧西宮市にしきた接種会場</p> <p>(4)県宝塚総合庁舎</p> <p>[設置会場：播磨地域]</p> <p>(1)アクリエひめじ</p> <p>(2)姫路競馬場</p> <p>(3)旧姫路市文化センター</p>	<p>b モデルナ社ワクチンを使用し、夜間接種、接種券なし接種、当日予約の受付、予約なし接種、団体接種の予約受付などの取組により、市町が行う住民接種を加速化</p> <p>[大規模接種会場の接種者数]</p> <p>追加接種：130,650人</p> <p>(内オミクロン株対応：2,426人)</p> <p>(10/11時点)</p>	<p>②県接種センターでオミクロン株対応ワクチン接種の開始</p> <p>[設置会場：阪神地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクタ西宮西館2階</li> </ul> <p>[設置会場：播磨地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルドラッグ東姫路店2階</li> </ul>	<p>②オミクロン株対応ワクチンの早期導入、ファイザー社ワクチンの接種開始、BA.1対応からBA.4/5対応への早期切替えなど、県民が希望するワクチンによる接種を加速化</p> <p>[大規模接種会場の接種者数]</p> <p>追加接種：54,581人</p> <p>(内オミクロン株対応：54,581人)</p> <p>(2/19時点)</p>	<p>②予算の上限はあるが、国庫補助金の予算措置があるため、引き続き県の接種会場を設置</p>																								
<p>c アストラゼネカワクチン接種センターの設置及び武田社ワクチン(ノババックス)の接種開始</p>	<p>c mRNAワクチンに対するアレルギーを持つ者や副反応に不安のある者等に対し、新たな選択肢を提示</p>	<p>③ノババックスワクチン接種の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸第1会場(病院名非公表)</li> <li>・神戸第2会場(春日野会病院)</li> <li>・姫路会場(広畑セントジョージ病院)</li> </ul>	<p>③mRNAワクチンに対するアレルギーを持つ者や副反応に不安のある者等に対し、引き続き選択肢を提示</p>	<p>③同左</p>																								

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
d 医療従事者及び高齢者等への優先接種の実施	d R3.7月末で2回目の優先接種が完了。R4.1月から3回目接種、6月から4回目接種を実施 【高齢者の接種率】(10/11時点) 3回目90.4%(全国90.7%) 4回目75.6%(全国77.1%)	④高齢者等に対し令和4年秋接種として、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を開始	④初回接種に比べ、接種率は低いものの、希望する者への接種は概ね終了 【高齢者の接種率】(2/19時点) 4回目82.5%(全国83.5%) オミクロン72.5%(全国74.0%)	④医療従事者及び高齢者等については、春から夏（5月から8月）及び秋から冬（9月から12月）にかけて2回追加接種を実施するため、市町の接種計画が適切となるよう支援
e 若者世代に接種の呼びかけ	e 接種率が低い若者世代への促進として、ワクチン接種促進月間を設定(R4.5)し、最新の知見に基づくワクチン接種の効果等の情報発信を強化 ・接種会場への送迎経費等に対して、国と強調して大学等への補助を実施 ・これらの取組を実施したものの <u>接種率は低迷</u> 【20代の接種率】(10/11時点) 3回目43.3%(全国51.9%)	⑤R4.11～12をワクチン接種強化期間として、民間デジタルサイネージやラジオ等を用いた、特に若者を対象とした啓発を強化	⑤新型コロナウイルスの有効性・安全性について科学的根拠に基づく情報を今後も国と連携して発信するなど、特に <u>若者のオミクロン株対応ワクチンの接種を加速することが必要</u> 【20代の接種率】(2/19時点) 3回目52.7%(全国56.4%) オミクロン19.1%(全国21.9%)	⑤追加接種可能な全ての年齢（5歳以上）について、秋から冬（9月から12月）にかけて1回追加接種を実施するため、市町の接種計画が適切となるよう支援するとともに、科学的根拠に基づく有効性・安全性の積極的な情報発信を国に要望
f 小児接種・乳幼児接種の実施	F・小児及び乳幼児接種の効果等を解説した動画の作成など情報発信を強化 ・小児接種専用相談ダイヤルを設置（R4.9.16）	⑥・小児・乳幼児の接種前後の副反応への不安払拭のため、専門的医療機関として、県立こども病院を追加(R4.11.18) ・こども向けのワクチン接種について考える絵本をHPに掲出	⑥小児接種の接種率は約13%にとどまっており、 <u>小児及び乳幼児接種についての正確な情報発信の強化が必要</u> 【小児の接種率】2/19時点 2回目12.8%(全国23.1%)	⑥小児及び乳幼児については、当面、現在の接種を行うこととされたため、接種に当たり正確な判断をできるよう、科学的根拠に基づく情報を今後も国と連携して発信

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
g 接種医療機関等・職域接種への支援	g 接種医療機関数の増加と接種回数の底上げにより接種を加速化	⑦接種医療機関等・職域接種への支援を継続	⑦国の要項改正により、 <u>病院や診療所への支援要件が厳格化されたことに伴い、接種の鈍化が懸念</u>	⑦接種医療機関等への支援については市町へ移管
h ワクチン接種後の副反応への対応	h・副反応専門相談窓口(多言語相談含む)の設置(R3. 3. 15) ・かかりつけ医から専門的な医療機関に相談できる体制の確保(R3. 5. 1) ・小児接種専用相談ダイヤルを設置(再掲)	⑧専門的医療機関として、県立こども病院を追加(再掲) [専門的医療機関] ・神戸大学医学部附属病院 ・兵庫医科大学病院 ・県立こども病院	⑧科学的根拠に基づく <u>正確な情報の発信等により接種前後の副反応への不安を払拭し、接種を促進することが必要</u>	⑧感染による後遺症かワクチン接種後の副反応か判然としない相談が増加していることから、どの窓口でも対応できるような体制にして5/8以降も継続(健康相談コールセンター、コロナ後遺症相談、ワクチン副反応相談、小児接種専用相談) ・専門的医療機関のうち神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院については、ワクチン接種後の副反応を疑う症状に関する国の研究に協力

(3) 高齢者施設への対策

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a クラスター発生施設等に共通する「感染拡大につながる要素」に関して留意事項を作成し周知</p> <p>b 施設での感染防止対策の徹底(感染防止に関する通知の発出等)</p> <p>c 感染管理認定看護師等を派遣</p> <p>d 協力施設からの職員派遣等の仕組みを整備</p> <p>e 回復者の退院受入支援の実施</p> <p>f 感染者が、やむを得ず当該施設での療養となった場合、継続入所に要する経費の支援</p>	<p>a 当該留意事項の継続的な周知を実施</p> <p>b 感染防止対策のさらなる徹底や、地域の実情に応じた施設と医療機関のさらなる連携のため、連携状況の調査(7/12)、研修会(8/26)を実施</p> <p>c 患者発生時の派遣により、クラスター化を防ぐ初動体制の構築を支援</p> <p>d 協力施設確保のため、各施設への一層の協力要請が必要</p> <p>e 回復者の受入を感染疑いがあるとして拒むことは受け入れ拒否の正当理由に該当しないことの徹底と、退院受入支援の活用の周知、相談窓口を設置(8/4)</p> <p>f 各施設に対して経費の支援を実施</p>	<p>①感染対策等について、新型コロナウイルス・インフル同時流行に備えた対応を引き続き依頼(12/23等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>関係医療機関との連携</li> <li>経口抗ウイルス薬「ラゲブリオ」等の積極的活用</li> <li>退院患者の適切な受入れに関する取組</li> </ul>	<p>①マスク着用の取扱い、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの変更により、感染対策が個人の選択を基本とされる中でも、重症化リスクが高い高齢者を守るため、施設等で必要な感染防止対策について検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マスク着用について、基本的に各個人の判断に委ねられる(3/13～)</li> <li>新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類に移行(5/8～)</li> </ul>	<p>①国方針に沿った感染対策等を引き続き依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>利用者及び家族のQOLを重視し、直接面会を含めた対応の検討</li> <li>勤務中の従事者や施設等を訪問する者は、マスク着用を推奨</li> </ul> <p>関係医療機関との連携体制等について国方針を踏まえ調査を実施</p>

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
g 施設従事者に対する集中的検査の実施・強化	g 施設等に対する検査の積極的活用の周知が必要。株の特性や感染状況、ワクチン接種状況等を踏まえ、迅速かつ柔軟な方法の検討が必要	②施設従事者に対する集中的検査について、感染を早期に発見し、事業継続を支援するため検査回数を拡充（週1回→週2回）（11/2）	②施設従事者に対する集中的検査について ・高齢者施設等の約5割が検査を利用（2月末時点）、感染の早期発見に寄与 ・5類移行後も施設等での感染の早期発見が引き続き必要	②国方針を踏まえ施設従事者に対する集中的検査を当面継続
h 新規就労職員・新規入所者への検査の実施	h 施設に新型コロナを持ち込まないよう、検査の積極的活用の周知が必要	③施設利用者等へのワクチン接種について、希望する全ての対象者が年内に受けられるよう施設等に依頼（11/30）	③施設利用者等に対するワクチン接種について、施設等での接種促進に寄与、今後も感染状況等に応じた呼びかけが必要	③今後の国方針を踏まえたワクチン接種に対する対応
i 施設従事者である濃厚接触者の毎日の検査を条件とした待機免除の円滑な実施	i 健康福祉事務所等で抗原検査キット 14,000 個を備蓄、また、集中的検査用キットの活用について通知（8/5）			
j 施設利用者等のワクチン優先接種の実施	j 施設利用者等の接種券が各市町から届くのを待ち、接種が遅れることがあったため、早期の接種に関し、各市町へ依頼（10/24 等）			



## 5 社会活動制限

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>a 不要不急の外出等の自粛、多数利用施設の使用制限、イベントの開催制限、飲食店等の休業・時短営業の要請等を実施</p> <p>b 同一交流圏である大阪府・京都府と整合を図ったうえで、外出自粛等の要請を実施</p> <p>c 適切なマスク着用や三密の回避、定期的な室内換気など感染防止策の徹底とともに、職場や施設等において、「業種別ガイドライン」による基本的な感染防止策の徹底を呼びかけ</p>	<p>a 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、各種要請については、国の方針を踏まえつつ、現場の状況に応じた期間や内容等により実施することが必要（飲食店への休業・時短営業については、飲食店におけるクラスターの発生が減少する等一定の効果あり）</p> <p>b 外出自粛等の要請について、近隣府県との間で整合を図ることにより、感染拡大防止に寄与</p> <p>c 飲食や休憩、部活等具体的な事例に基づく周知を通じて基本的な感染防止策を徹底することは重要</p>	<p>①国の基本的対処方針や感染状況等を踏まえ、基本的感染防止策の徹底やイベント開催制限を実施（飲食店等の休業・時短営業要請等はない）</p> <p>②イベントの開催について、国の基本的対処方針を全エリアに一律に適用することにより、開催が見送られる例があったことから、県が地域の実情に合わせ、エリアごとに求める感染対策を明示する等、感染防止対策の具体的な考え方を市町に提示（6/28、9/15、1/27）</p> <p>③三密の回避、定期的な室内換気等感染防止策の徹底とともに、職場や施設等で業種別ガイドラインによる基本的感染防止策の徹底を呼びかけ（マスクの着用は、3/13以降、個人の判断を基本）</p>	<p>①感染拡大防止と社会経済活動の両立を図った結果、重症者を含めた病床使用率は第7波のピークを下回った</p> <p>②国の指針に基づくイベント制限は有効であるが、基本的な考え方にとどまるため、地域の実情に応じ、現場に即した制限の具体的な考え方を示していくことは有効</p> <p>③マスク着用について、本人の意思に反して着脱を強いることがないよう配慮が必要</p>	<p>①国の基本的対処方針や感染状況等を踏まえ、<u>社会経済活動と両立可能な感染防止策</u>を引き続き実施 【5/8以降】 <u>法に基づく各種要請等終了</u></p> <p>②地域の賑わいを取り戻すため、イベント開催制限の基本的な考え方に加え、現場に応じた具体的な考え方の提示等、地域活動が適切に行えるよう、分かりやすく情報発信 【5/8以降】 <u>特段の事情が生じない限り、イベント開催制限は原則運用停止し、業界の自主的取組へ移行</u></p> <p>③基本的な感染防止策を継続するとともに、マスク着用について、本人の意思に反して着脱を強いることがないよう引き続き呼びかけ</p>

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
<p>d 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等により、人と人との接触の機会を減らす等、感染拡大予防対策を推進</p> <p>e 本部会議等の都度、記者会見において、知事から県民等に対する感染防止等のメッセージを发出</p> <p>f パーティション等の設置や座席の間隔確保、手指消毒の徹底など基準を満たしている飲食店等について、新型コロナウイルス対策適正店の認証制度を実施</p> <p>g 令和2年6月に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」を策定し、市町における新型コロナウイルス感染症対策に十分留意した避難所運営を支援するため、研修会等を開催するとともに、市町に避難所運営マニュアルの見直し、避難所訓練の実施を働きかけ</p>	<p>d 感染症対策に加え、ワークライフバランスに配慮した多様で柔軟な働き方にも貢献</p> <p>e 知事からのメッセージにより、丁寧に説明・発信することで、県民等の理解や協力を得ることは重要</p> <p>f 県内飲食店等での感染防止に寄与するとともに、県民の不安感の緩和に貢献</p> <p>g 避難所での感染防止だけでなく、避難所での感染を恐れて避難行動・安全確保行動をとらず犠牲になることを防ぐことに寄与</p>	<p>④在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等により、人と人との接触の機会を減らす等、感染拡大予防対策を推進</p> <p>⑤本部会議等の都度、記者会見において、知事から県民等に対する感染防止等のメッセージを发出</p> <p>⑥認証店は9割超となっており、引き続き対策を求めるとともに、非認証店については、認証を獲得するよう呼びかけ</p>	<p>④感染症対策に加え、ワークライフバランスに配慮した多様で柔軟な働き方にも貢献</p> <p>⑤知事からのメッセージにより、丁寧に説明・発信することで、県民等の理解や協力を得ることは重要</p> <p>⑥県内飲食店等の感染防止に認証制度が寄与</p>	<p>④従業員の感染等による出社人数の減少などに対応するため、事業継続計画（BCP）の策定及び事業継続マネジメント（BCM）の実践を伴走型支援により推進</p> <p>⑤引き続き、分かりやすく住民に必要な取組を呼びかけ</p> <p>⑥県民に認証店利用を推奨するとともに、引き続き<u>飲食店等に対し、パーティション等設置や効果的な換気の実施など、一定の対策を呼びかけ</u> 【5/8以降】 <u>第三者認証制度は原則運用停止し、業界の自主的取組へ移行（制度運用停止に先立ち3/31新規申請受付停止）</u></p>

第1～7波		第8波		今後の対応（案）
主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	主な対応	評価・課題等 (下線部：現在も残る課題)	
		⑦ほとんどの市町で新型コロナウイルス感染症対策に留意した「避難所運営マニュアル」の見直し等の取組が進んでおり、引き続き、避難所訓練等を通じ、対策を徹底	⑦避難者間の距離を一定空けることは収容人数の減につながり、 <u>市町の避難所数を増加することが必要</u>	⑦民間宿泊施設等との連携等により避難所の確保を推進 【5/8以降】 <u>国の避難所運営ガイドライン等の改訂状況を踏まえ、県ガイドラインを見直し予定</u>